

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	三井倉庫ホールディングス株式会社
指定地球温暖化対策事業者	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			MSC深川ビル2号館									
事業所の所在地			東京都江東区佐賀二丁目9番8号									
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業			不動産賃貸業・管理業					
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業									
	事業所の種類	主たる用途	情報通信									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)			前年度末 22,148.66 m ²			基準年度 22,148.66 m ²				
		用途別内訳	事務所	前年度末 2,772.20 m ²		基準年度 2,772.20 m ²						
			情報通信	前年度末 11,633.44 m ²		基準年度 11,633.44 m ²						
			放送局	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			商業	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			宿泊	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			教育	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			医療	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			文化	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			物流	前年度末 7,743.02 m ²		基準年度 7,743.02 m ²						
			駐車場	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
工場その他上記以外			前年度末 m ²		基準年度 m ²							
事業の概要			不動産の賃貸及びビル管理として、当該ビルを所有・管理している。 ・平成21年12月竣工 ・地上6階 ・1階・5階は倉庫、2～4階まで情報通信、6階は事務所として使用									
敷地面積			7,383.00 m ²									

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	不動産事業部 アセットマネジメント課
	電 話 番 号 等	03-6400-8825
公表の 担当部署	名 称	不動産事業部 アセットマネジメント課
	電 話 番 号 等	03-6400-8825

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	https://msh.mitsui-soko.com/sustainability/environment/action
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ の 他	アドレス：	

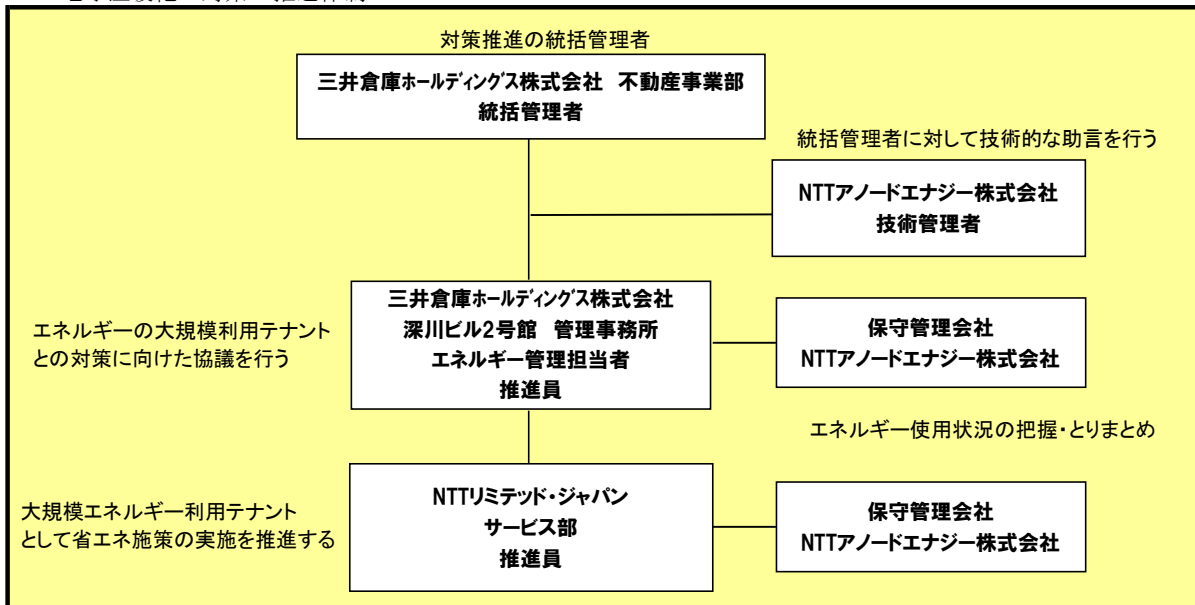
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2010	年度	事業所の使用開始年月日	2008	年	12	月	26	日
特定地球温暖化対策事業所	2012	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

【NTTコミュニケーションズ株式会社】 ・理念 NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。 ・方針 ①企業責任の遂行 ②環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援 ③社会活動を通しての貢献 ④環境情報の公開 ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用（生態系の保全と持続可能な利用） 【三井倉庫ホールディングス株式会社】 ・理念 三井倉庫グループは、物流事業を通じて社会に貢献するという企業理念の下、環境に配慮した事業活動を推進することにより、地球環境の保全に貢献し、社会から一層信頼される企業を目指します。 ・方針 ①環境保全に関連する法規等を遵守します。 ②事業活動が環境に与える影響に配慮し、環境保全への取り組みを推進します。 ③環境保全への取り組み状況を把握し、改善の目標などを定めた行動計画を作成、推進、見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。 ④環境教育、広報活動を通じ、環境保全に対する三井倉庫グループ社員の理解と意識の向上に努め、社員一人ひとりが自主的に環境保全への取り組みが出来るよう支援します。 再エネの導入・利用に関する取組みについて： 【NTTコミュニケーションズ株式会社】 NTTコミュニケーションズグループ環境宣言において、「社会が脱炭素化している未来」を挙げており、温室効果ガス削減WGにて再生エネルギーの有効活用を検討している。
--

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から		2024 年度まで			
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	指定地球温暖化対策事業所の削減義務率が27%(当ビルの場合2023年度より)であることを考慮し、下記の施策の実施により削減義務の達成を目指す ・省エネ機器の導入 ・電源設備の更改、統廃合 ・空調機更改、照明改善の実施 ・低炭素電力への切り替えの検討				
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっているため、テナントに対して節水を呼びかけることで、その他ガスを削減する。				
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	12,777	t（二酸化炭素 換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I－1	
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	49,194	t（二酸化炭素 換算）	平 均 削 減 義 務 率	23%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から		2029 年度まで	
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	指定地球温暖化対策事業所の削減義務率が50%(当ビルの場合2027年度より)であることを考慮し、第三計画期間からの取り組みをより強化する。		
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっているため、テナントに対して節水を呼びかけることで、その他ガスを削減する。		

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		12,805	13,039	12,693	12,592	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六フッ化いおう（SF ₆ ）					
	三フッ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	11	12	10	13	
合計		12,816	13,051	12,703	12,605	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	578.1	588.7	573.1	568.5	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2010、2011年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	12,777	12,777	12,777	12,777	12,777	63,885
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						49,194
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						14,691
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	12,805	13,039	12,693	12,592		51,129
	排出削減量 (F = A - E)	-28	-262	84	185		-21

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☒ 設備の増減	☐ その他	
具体的な増減要因	日々の省エネ活動等により、特定温室効果ガス排出量は微減となった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150200	15_照明設備の運用管理	不要照明の間引きによる減灯 照明不要時の点灯の防止	2011年度より実施	
2	130200	13_空調設備の効率管理	空調自動制御システム（SmartDASH）の導入	2013年度より実施	
3	130200	13_空調設備の効率管理	空調機器不要時の運転の防止 過度な室内温度設定の防止	2010年度より実施	
4	130200	13_空調設備の効率管理	空調装置のフィルタ洗浄（吸気フィルタ等）	2013年度より実施	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引		2023年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

【三井倉庫ホールディングス株式会社】

下記運用施策の実施徹底を図り、また、テナントへも積極的に協力を呼びかけ、更なる環境負荷低減に向けて取り組んだ。

- 各フロアの不要蛍光灯の撤去（レイアウト上今後も不要と思われる部分等）
- 「クールビズ」「ウォームビズ」実施による空調温度設定調整による電力使用抑制

上記施策によりビル全体で(CO2 39t/年)程度の電力量削減を試算している。

【NTTコミュニケーションズ株式会社】

推進体制について、統括マネージャーをトップにてテナント各社の協力のもと、計画書に記載した体制が構築できている。また、省エネ推進委員会を開催し、都及び国へ提出した報告書に基づき、対策の進捗状況を報告するとともに、課題等についても検討しています。

「NTTコミュニケーションズ 環境への取り組みトピックス」

私たちは、「NTT Comグループ の環境宣言及び新環境目標」に基づき地球温暖化対策に取り組んでいます。次の点を重視して地球温暖化対策に取り組んでいます。

●通信・DCビルにおける空調電力削減

私たちは、空調電力を20%以上削減する目標を掲げ、次の取り組みを実施。

- ・サーバールームの温度を見える化し、冷やし過ぎ箇所を検知し、自動的に「温度制御」を実施するSmartDASHの導入
- ・ラック列の間の通路をビニール注材の壁や屋根で覆い、IT装置へ吸気（低温）と排気（高温）を物理的に分離し効率的な空調環境を実現するアイルキャッピングの導入
- ・サーバラックの未使用スペースのフロント部を塞ぐ「ブランクパネル」の設置
- ・ICT装置から排出される温かい排気の流れを統一化、床下から吹き出す冷気の調整を行うなど気流改善を実施

●再生可能エネルギーを積極活用する太陽光発電システムの導入

2009年より、東京都内の通信ビルやデータセンタービルにおいて太陽光発電システムによる発電に取り組んでいます。現在5基のシステムが稼働中で、2023年度は、約40.4万kWhを発電しました。発電した電力は建物共用部の照明に使用しています。

●オフィスビルの節電

PCの省エネモード設定、照明やエレベータの間引き運転、冬季、夏季の空調温度の設定など年間を通じた節電対策を実施

●社員教育

全従業員を対象に、CSR・環境研修を実施。

以上

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：

当該ビルにおける再エネ導入・利用は、現時点では未導入・未利用。今後、共同所有者側との協議を検討する。